

平成 31 年第 1 回三笠市議会定例会

平成 31 年 3 月 6 日 (第 1 日目)

○議事次第 (第 1 号)

- 1 開会宣告
- 2 会議録署名議員の指名
 - 1 番 折 笠 弘 忠 氏
 - 4 番 畠 山 幸 氏
- 3 会期の決定
平成 31 年 3 月 6 日 9 日間
平成 31 年 3 月 14 日
- 4 諸般報告
 - (1) 議会事務報告
 - (2) 教育委員会審議事項報告
 - (3) 一般行政報告
- 5 議 事
- 6 散会宣告

○議事日程

- | | | |
|--------|---------|---|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | | 諸般報告について (議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告) |
| 日程第 4 | | 平成 30 年度定期監査及び財政援助団体等に対する監査並びに例月出納検査の実施結果報告について (監報第 1 号) |
| 日程第 5 | | 報告第 1 号及び報告第 2 号について |
| 日程第 6 | 報告第 3 号 | 地域振興対策特別委員会報告について |
| 日程第 7 | 報告第 4 号 | 平成 30 年度三笠市一般会計補正予算 (第 6 回) の専決処分について |
| 日程第 8 | | 議案第 1 号から議案第 11 号までについて |
| 日程第 9 | | 議案第 12 号から議案第 19 号までについて |
| 日程第 10 | | 議案第 20 号及び議案第 21 号について |
| 日程第 11 | | 議案第 22 号から議案第 24 号までについて |
| 日程第 12 | | 一般質問 |
| 日程第 13 | | 議案第 1 号から議案第 21 号までについて (特別委員会付託) |

○出席議員(9名)

議長	10番	谷津邦夫氏	副議長	9番	儀惣淳一氏
	1番	折笠弘忠氏		2番	谷内純哉氏
	3番	只野勝利氏		4番	畠山宰氏
	6番	澤田益治氏		7番	武田悌一氏
	8番	齊藤且氏			

○欠席議員(0名)

○説明員

市長	西城賢策氏	副市長	北山一幸氏
総務福祉部長	右田敏氏	総務福祉部参事兼 危機管理室長	高森裕司氏
総務課長兼 総務秘書係長事務取扱	藤井陽一氏	市民生活課長	池田真志氏
企画財政部長	金子満氏	企画調整課長	三好智幸氏
税務財政課長	柳谷忍氏	経済建設部長	千葉俊行氏
農林課長兼 教育長	松本裕樹氏	建設課長	三宅博文氏
教育委員会次長事務取扱	永田徹氏	学校教育課長	音羽英明氏
病院事務局長	三百莉宏之氏	総務管理課長	高田進氏
医事課長	須河恵介氏	消防長	辻道元信氏
監査委員	内田克広氏	監査委員事務局長	中川学氏

○出席事務局職員

議会事務局長	小田弘幸氏	議会係長	花井志夫氏
--------	-------	------	-------

◎開 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。
ただいまから、平成31年第1回三笠市議会定例会を開会します。

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 会議録署名議員の指名を議題とします。
会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、1番折笠議員及び4番畠山議員を指名します。

◎日程第2 会 期 の 決 定

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。
今定例会の会期は、本日から3月14日までの9日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。
会期は、9日間と決定しました。

◎日程第3 諸 般 報 告

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の3 諸般報告に入ります。
初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、議会事務報告については報告済みとします。
次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭

報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、教育委員会審議事項報告については報告済みとします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇報告願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) それでは、行政報告を申し上げます。

まず、報告第1号の市長行動報告についてでございますが、1月29日、30日の2日間で特別交付税に関する要望行動として、そこに記載してありますとおり、総務省自治財政局長、財政課長等に要望してまいりました。例年同様、本市が今まで取り組んできた行財政改革のほか、道路除排雪の対策、市立病院の経営対策等々について説明し、要請並びに御理解をお願いしてきたところでございます。自治財政局長からは、特別交付税の配分額が少ない中、今年度も大きな災害があり、また、全国的にも台風や地震による災害があった年であるため、災害対策が優先となり、大変厳しい状況である。ことしの北海道は雪が少ないと聞いていたが、三笠市の大雪の状況は理解できたので検討したいとのお話をいただいたところでございます。

続きまして、報告第2号の市工事についてでございますが、萱野川河川改修工事ほか4件について、そこに記載してありますとおり入札を行いまして、それぞれ期限までに完成するよう工事に入っているところでございます。

また、本報告をもちまして、今年度議決いただきました工事案件等につきましては、全て入札を終えましたことをあわせて御報告いたします。

行政報告につきましては、以上でございます。

◎議長(谷津邦夫氏) これより、一般行政報告に対する質疑に入ります。

報告第1号総務福祉部関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) ないようですから、報告第2号経済建設部関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、一般行政報告については報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第4 平成30年度定期監査及び財政援助団体等に対する監査並びに例月出納検査の実施結果報告について(監報第1号)

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の4 監報第1号平成30年度定期監査及び財政援助団体等に対する監査並びに例月出納検査の実施結果報告についてを議題とします。

本報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、監報第1号平成30年度定期監査及び財政援助団体等に対する監査並びに例月出納検査の実施結果報告については、報告済みとします。

◎日程第5 報告第1号及び報告第2号について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の5 報告第1号及び報告第2号についてを一括議題とします。

本報告については、議会運営委員会及び常任委員会の所管事項調査であり、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第1号及び報告第2号については、報告済みとします。

◎日程第6 報告第3号 地域振興対策特別委員会報告について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の6 報告第3号地域振興対策特別委員会報告についてを議題とします。

本件に対し、委員長の報告を求めます。

澤田委員長、登壇願います。

（地域振興対策特別委員会委員長澤田益治氏 登壇）

◎地域振興対策特別委員会委員長（澤田益治氏） 平成28年第2回定例会で決議設置されました「地域振興対策特別委員会」における調査内容を御報告いたします。

この委員会は議長を除く全議員による委員での調査を行っておりますので、質疑と答弁等、内容の詳細は省略をさせていただきますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

さて、平成29年8月23日以降、平成31年2月19日に開催しました委員会では、

「1. 中心市街地再整備事業について」提示のあった資料をもとに調査を行いました。

中心市街地再整備事業についての調査では、1、今後のスケジュールについて調査をしました。

以上をもちまして、本委員会での報告とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第3号地域振興対策特別委員会報告については、報告済みとします。

◎日程第7 報告第4号 平成30年度三笠市一般会計補正予算（第6回）の専決処分について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の7 報告第4号平成30年度三笠市一般会計補正予算（第6回）の専決処分についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 報告第4号平成30年度三笠市一般会計補正予算（第6回）の専決処分について報告申し上げます。

今回の補正予算の内容は、大雪に伴う除排雪費用に不足が見込まれることから、必要な経費を措置するため、既定予算額9億5,802万7,000円に1億8,000万円を追加し、予算の総額を9億8,802万7,000円としたものであります。

歳出については、道路除雪に要する経費を措置したものであり、歳入については、財政調整基金繰入金より措置したものであります。

諸般の事情から1月25日に専決処分を行ったものであり、本来であれば議会提案すべきところでありましたが、その機会がないとの判断から、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行ったものであります。

以上、報告といたしますので、御承認くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、報告第4号について、質疑を行います。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

次に、討論、採決に入ります。

報告第4号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

報告第4号について、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

報告第4号平成30年度三笠市一般会計補正予算（第6回）の専決処分については、承認することに決定しました。

◎日程第8 議案第1号から議案第11号までについて

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の8 議案第1号から議案第11号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第1号北海道三笠高等学校教育環境等整備・運営基金条例の制定から議案第11号平成30年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第2回）まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第1号北海道三笠高等学校教育環境等整備・運営基金条例の制定についてですが、本条例は、三笠高校の教育環境の向上並びに三笠市食の研修体験学習施設等の整備及び運営に要する経費に資するための基金を設置するため、必要な事項を定めるものであります。

制定の内容は、基金の積み立てや運用益金の整理、基金の処分などについて定めるものであります。

施行期日は、公布の日からであります。

次に、議案第2号三笠市放課後児童健全育成事業の設備及び運営基準条例の一部を改正する条例の制定についてですが、今回の改正は、学校教育法の改正により国の基準が改正されたことに伴い、放課後児童支援員の資格要件について必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、放課後児童支援員の資格要件について、専門職大学の前期課程修了者を加えるものであります。

施行期日は、平成31年4月1日であります。

次に、議案第3号三笠市廃棄物処理及び清掃条例の一部を改正する条例の制定についてですが、今回の改正は、学校教育法の改正により関係省令が改正されたことを踏まえ、技術管理者の資格基準について必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、技術管理者の資格基準について、専門職大学前期課程修了者を短期大学

の卒業者と同等の扱いとするものであります。

施行期日は、平成31年4月1日であります。

次に、議案第4号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、国の国民健康保険料賦課限度額の見直し並びに国民健康保険法施行令の改正に伴い、国民健康保険料の賦課限度額と軽減措置等について必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、保険料の賦課限度額については、限度額を4万円引き上げ、54万円から58万円とするものであり、保険料の軽減措置については、軽減の基準であります被保険者数に乘じる金額を、5割軽減対象世帯は28万円に、2割軽減対象世帯は51万円に引き上げるものであります。

施行期日は、平成31年4月1日であります。

次に、議案第5号三笠市水道事業及び下水道事業の剰余金の処分等条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、事業経営の長期安定及び剰余金の明瞭化を図るため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、未処分利益剰余金のうち積立金の額に相当する金額を自己資本金に組み入れる旨の規定を追加するものであります。

施行期日は、平成31年4月1日であります。

次に、議案第6号三笠市水道事業布設工事監督者配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者資格基準条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の制定は、学校教育法及び技術士法施行規則の改正により関係省令の改正がされたことを踏まえ、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準について必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、布設工事監督者の資格基準及び水道技術管理者の資格要件に専門職大学の前期課程修了者を加えるものであります。

施行期日は、平成31年4月1日であります。

次に、議案第7号平成30年度三笠市一般会計補正予算（第7回）についてであります。今回の補正は、既定予算額98億3,802万7,000円に12億9,417万円を追加し、予算の総額を111億3,219万7,000円とするものであります。

まず、歳出であります。こころのふるさと基金への寄附金や備荒資金組合超過納付金の一部、土地売り払い収入などにつぎまして各基金へ積み立てるほか、市立病院の資金不足に対する補助金を措置するなど、総務費から災害復旧費まで8款において必要な経費を措置するものであります。

一方、歳入については、新たな事業に係る財源のほか、過疎債ソフト事業分の財源更正など予算整理し、一般財源については、財政調整基金繰入金や繰越金などを計上するものであります。

その他、繰越明許費については、民生費の消費税対策プレミアム付商品券事業費及び土木費の道路橋りょう新設改良事業費のうち砂利山橋架替事業の旧橋解体工事において、事

業の実施が翌年度に及ぶことから追加するものであり、債務負担行為については、総務費の北海道知事・道議会議員選挙及び市長・市議会議員の選挙執行費において限度額の変更を行い、地方債については、過疎債ソフト事業分などを追加するほか、対象事業の執行に伴う整理を行うものであります。

次に、議案第8号平成30年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）についてであります。今回の補正は、既定予算額15億6,763万1,000円に10万円を増額し、予算の総額を15億6,773万1,000円とするものであります。

まず、歳出であります。レセプト併用化に伴うシステム改修負担金の増額を行うものであります。

一方、歳入については、このシステム改修に伴う道補助金の増額を行うものであります。

次に、議案第9号平成30年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第4回）についてであります。今回の補正は、既定予算額13億9,093万2,000円に168万円を追加し、予算の総額を13億9,261万2,000円とするものであります。

まず、歳入であります。平成30年度に新設された保険者機能強化推進交付金の交付に伴い、国庫支出金の増額を行うものであります。

一方、歳出については、地域支援事業費のうち一般介護予防事業費に新設された交付金を充当するものであります。

次に、議案第10号平成30年度三笠市水道事業会計補正予算（第3回）についてであります。今回の補正は、事業費予算の整理を行うものであります。

資本的収入支出であります。支出について配水管等改良費の工事請負費と委託料を整理し、支出総額を3億154万5,000円とするものであります。

最後に、議案第11号平成30年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第2回）についてであります。今回の補正は、経常費及び事業費における予算整理を行うとともに、資金不足額が発生しないよう一般会計繰入金を追加を行うものであります。

まず、収益的収入支出であります。収入については、患者数が目標数に達していないことによる影響や一般会計繰入金を4億500万円追加することにより、総額を22億9,053万5,000円とするとともに、支出においては、給与費、材料費、経費などを整理し、1億4,069万8,000円を減額することにより、総額を23億4,147万5,000円とするものであります。

次に、資本的収入支出であります。支出については、建設改良費を入札結果に基づき整理するほか、看護師修学資金貸付金を整理するとともに、収入については、建設改良費の財源である企業債の減額を行うものであります。

以上、議案第1号から議案第11号について一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） お諮りします。

議事の都合により、議案第1号から議案第11号までについての質疑を保留し、一般質問終了後に行うこととしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎日程第9 議案第12号から議案第19号までについて

◎議長(谷津邦夫氏) 次に、日程の9 議案第12号から議案第19号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 議案第12号平成31年度三笠市一般会計予算から議案第19号平成31年度市立三笠総合病院事業会計予算まで、一括して提案説明申し上げます。

まず、国の平成31年度地方財政対策において、地方創生の推進や防災・減災対策等に取り組みつつ、地方が安定的な財政運営を行えるよう、一般財源総額については平成30年度と同水準で確保されました。

しかしながら、本市の財政は地方交付税等に大きく依存し、その動向に左右されやすい構造であることから、引き続き将来にわたる健全な財政運営を意識しつつ、限られた財源の中で子育て支援や高齢者対策、産業活性化対策などの事業を推進し、希望に満ちた元気産業都市づくりを目標に予算編成を行ったものであります。

以下、各会計順に予算の概要について説明いたします。

最初に、議案第12号平成31年度三笠市一般会計予算についてであります。経常的歳出予算では、これまでの行財政改革の努力を緩めることなく、必要経費の見直しを図りながら、将来に向けた財源の適正な管理を目的とした基金への積み立てのほか、重点的・効率的な予算編成としたものであります。

一方、政策的予算では、「第8次総合計画の確実な推進」「三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進」をコンセプトに、地域特性を生かした経済・産業活性化による雇用の創出、本市への人口流入の促進、安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる環境や安心して生き生きと暮らせる環境づくりを推進するため、継続事業など4月から対策を講ずるべき事業について厳選して予算措置したものであります。

一方、歳入予算の主な内容であります。まず、諸交付金、地方交付税、臨時財政対策債については、国の地方財政計画などに基づき積算し、歳出関連の国庫支出金等特定財源については、現段階で見込めるものについて全て計上するものであります。

債務負担行為については、車両の購入費などについて措置するものであります。

地方債の限度額及び一時借入金の最高額については、歳入歳出予算との関連により措置

するものであります。

以上により、一般会計予算の総額は103億721万円となり、前年度予算額と比較して11億3,493万9,000円、率にして12.4%の増となりますが、これは基金の振りかえ処理が含まれており、これを除くと実質3億3,493万9,000円、3.7%の増となるものであります。

次に、議案第13号平成31年度三笠市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。後期高齢者医療制度に係る本市の財政運営が適切に執行されるよう、制度に基づき予算編成を行ったものであります。

まず、歳出予算であります。主要となる部分は、北海道後期高齢者医療広域連合へ納付する保険料及び事務費負担分を措置するものであります。

一方、歳入予算であります。市が徴収する保険料のほか、一般会計の繰入金として、道と市が負担する低所得者等の保険料軽減額及び広域連合に納付する共通経費分並びに事務費負担分の費用を措置するものであります。

以上により、後期高齢者医療特別会計予算の総額は1億8,380万4,000円となり、前年度予算額と比較しまして1,595万円、率にして8.0%の減となるものであります。

次に、議案第14号平成31年度三笠市国民健康保険特別会計予算についてであります。平成30年度から国民健康保険制度が北海道の広域化となり、北海道からの予算編成における留意事項を考慮し、本市の国民健康保険財政運営が適切に執行されるよう、制度に基づき予算編成を行ったものであります。

まず、歳出予算であります。保険給付費については、被保険者の減少に伴う減としております。

国民健康保険事業費納付金は、北海道の試算額で計上しているほか、医療費適正化特別対策事業及び収納率向上特別対策事業に係る経費を引き続き措置するものであります。

保健事業費については、特定健康診査及び特定保健指導のほか、人間ドック利用者への助成及び各種検診、予防接種費用の助成、生活習慣病予防水中運動教室の実施に要する経費を措置するものであります。

一方、歳入予算であります。保険料については、国民健康保険事業費納付金の財源確保が可能な見込みから、現行の料率は据え置くものとしておりますが、限度額については、国の基準額引き上げに伴い4万円を引き上げ、89万円から93万円にするものであります。

また、普通交付金については、北海道からの交付見込み額に準じて減としているほか、一般会計繰入金など歳出関連で見込まれる全ての収入を措置し、国民健康保険特別会計予算の総額は10億1,799万1,000円となり、前年度予算額と比較しまして2億7,526万8,000円、率にして21.3%の減となるものであります。

次に、議案第15号平成31年度三笠市介護保険特別会計予算であります。第7期介

護保険事業計画を基本に平成30年度の決算見込み額を考慮し、事業などについて必要な見直しを行うとともに、消費税増税による影響額を勘案し、予算編成を行ったものであります。

まず、歳出であります。保険給付費については、平成30年度の決算見込み額をもとに計上するものであります。

地域支援事業費については、水中運動教室や元気アップ教室のほか、認知症初期集中支援事業などを継続して実施するものであります。

一方、歳入であります。まず介護保険料については、保険給付費や介護給付費準備基金の取り崩しによる繰入金等を考慮し、措置するものであります。

また、支払基金交付金、国、北海道、三笠市の負担額については、保険給付費に対するそれぞれの負担割合に応じて措置するものであります。

以上により、介護保険特別会計予算の総額は13億8,472万9,000円となり、前年度当初予算と比較しまして3,803万8,000円、率にして2.8%の増となるものであります。

次に、議案第16号平成31年度三笠市育英特別会計予算についてであります。奨学資金の新規貸し付けについては、平成16年度末で廃止し、対象となっている貸付者も平成19年度で終了いたしました。

このことから、歳出予算については、歳入で見込まれる貸付金の返還分など、全ての収入を基金に積み立てるものであります。

一方、歳入予算については、貸付金の返還分21万2,000円を見込み、基金運用益金収入及び預金利子を計上するものであります。

以上により、育英特別会計予算の総額は26万3,000円となり、前年度当初予算額と比較して111万9,000円、率にして81.0%の減となるものであります。

次に、議案第17号平成31年度三笠市水道事業会計予算についてであります。安全で良質な水を安定的に供給するため、施設の適正な管理を基本にし、予算編成を行ったものであります。

なお、業務の予定量については、人口減と前年度実績を考慮して積算したものであります。

まず、収益的収支であります。収入については、2年間の前年及び前月実績に基づく推計使用水量により給水収益を見込み、総額3億324万円を措置するものであります。

また、支出については、市民の給水需要を充足させるために必要な経費として総額2億9,657万6,000円を措置するものであります。

次に、資本的収支であります。支出については、補助制度及び老朽度により送水管と配水管の新設改良のほか、例年のメーター器の取りかえを行い、3億803万7,000円を措置するものであります。

一方、収入については、企業債など総額1億7,950万円を措置するものであります。

す。

以上により、水道事業会計支出予算の総額は6億461万3,000円となり、前年度予算額と比較しまして797万5,000円の増、率にして1.3%の増となるものであります。

次に、議案第18号平成31年度三笠市下水道事業会計予算についてであります。快適な生活環境を確保するための基盤整備と施設の適正な維持管理を図ることを基本とし、予算編成を行ったものであります。

なお、業務の予定量については、人口減と前年度の実績を考慮して積算したものであります。

まず、収益的収支であります。収入については、水道事業会計と同じ方法による推計使用水量により下水道使用料を見込み、総額5億9,585万1,000円を措置するものであります。

また、支出では、下水道施設の維持管理に必要な経費として、総額5億9,004万2,000円を措置するものであります。

次に、資本的収支であります。支出については、三笠市公共下水道事業ストックマネジメント計画第1回5カ年計画の前期実施設計と三笠市公共下水道事業内水ハザードマップ策定業務委託費のほか、企業債償還金で3億4,462万9,000円を措置するものであります。

一方、収入については、企業債など総額1億746万2,000円を措置するものであります。

以上により、下水道事業会計支出予算の総額は9億3,467万1,000円となり、前年度予算額と比較しまして3億5,092万2,000円の減、率にして27.3%の減となるものであります。

最後に、議案第19号平成31年度市立三笠総合病院事業会計予算についてであります。病院事業については、本市における基幹病院として、その機能を維持、継続するよう取り組んでおりますが、患者数が年々減少傾向にあるとともに、必要な施設改修や老朽化し更新しなければならない医療機器もあるなど、依然として厳しい状況となっております。

これらのことを踏まえ、既存の施設や人材の有効活用を図り、経営において発生する不足財源をできる限り圧縮するよう努めてまいります。

まず、収益的収支であります。収入については、1日平均入院患者数を94人、1日平均外来患者数を246.3人と設定し、入院、外来収益などを見込み、総額20億9,243万6,000円を計上するとともに、支出においては、必要経費として総額22億3,728万6,000円を措置するものであります。

次に、資本的収支であります。支出においては、老朽化への対応や医療サービスの充実を図るため医療用機械器具12品目の購入のほか、修学資金貸付金など総額2億333

万5,000円を措置するとともに、収入については、企業債など総額7,365万7,000円を計上するものであります。

以上により、病院事業会計支出予算の総額は24億4,062万1,000円となり、前年度予算額と比較しまして、3億2,950万5,000円の減、率にして11.9%の減となるものであります。

以上、議案第12号から議案第19号まで一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） お諮りします。

議事の都合により、議案第12号から議案第19号までについての質疑を保留し、一般質問終了後に行うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認め、そのように決定しました。

◎日程第10 議案第20号及び議案第21号について

◎議長（谷津邦夫氏） 次に、日程の10 議案第20号及び議案第21号についてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第20号市道路線の廃止及び議案第21号市道路線の認定について、一括して提案説明申し上げます。

今回の市道路線の廃止及び認定につきましては、三笠第2工業団地内における道営住宅の建設に伴い、団地内に設置した道路を新たに市道認定するとともに、関連路線の名称の統一化を図るため行うものであります。

以上、議案第20号及び議案第21号について一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） お諮りします。

議事の都合により、議案第20号及び議案第21号についての質疑を保留し、一般質問終了後に行うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認め、そのように決定しました。

◎日程第11 議案第22号から議案第24号までについて

◎議長（谷津邦夫氏） 次に、日程の11 議案第22号から議案第24号までについて

を一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 議案第22号から議案第24号までの三笠市固定資産評価審査委員会委員の選任について、一括して提案説明申し上げます。

三笠市固定資産評価審査委員会委員の平成31年3月22日付任期満了に伴い、その後任者として引き続き田中敬三氏、小林英夫氏及び納口秀則氏を選任するため、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同氏の略歴につきましては、記載のとおりであり、三笠市固定資産評価審査委員会委員として適任と考えますので、御同意くださいますようお願い申し上げます。

◎議長(谷津邦夫氏) お諮りします。

本案については、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

本案について、質疑、討論を省略することに決定しました。

お諮りします。

最初に、議案第22号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 異議なしと認めます。

議案第22号三笠市固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決定いたしました。

次に、議案第23号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第23号三笠市固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決定いたしました。

最後に、議案第24号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第24号三笠市固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決定いたしました。

◎日程第12 一般質問

◎議長(谷津邦夫氏) 次に、日程の12 一般質問を行います。

一般質問については、澤田議員ほか1名からの通告がありますので、通告順により、順次質問を許可します。

6番澤田議員、登壇願います。

(6番澤田益治氏 登壇)

◎6番(澤田益治氏) 平成31年第1回定例会において、通告順に従いまして登壇での御質問をしますので、答弁のほどよろしく願いをいたします。

さて、去年は、高校生レストラン「ESSOR(エソール)」の話題で、どこへ行っても聞かれ、食べに行ったけれども食べられなかったと言われました。そのたびに申しわけなく、次回は必ず食べられると思いますという御返事をさせていただきました。31年度も高校生には頑張っていたきたいと願っています。

ことしの1月25日の北海道新聞に「市立三笠病院 市医師会委が統合提言」と大きな見出しに「医師確保など危機感」と書かれており、「市『取り扱いは白紙』」とありますが、ここで質問です。

市長並びに理事の方は、三笠市医師会の提言が新聞に載ることをいつわかったのですか。

また、市としては白紙と書かれていますが、どういう意味なのかを伺います。

2番目に、市立三笠総合病院の今後の経営方針についてお聞きをします。

新改革プランに基づき進めていると聞いておりますが、現在の進捗状況と今後の経営方針についてお聞きをしたい。

次に、市職員について伺います。

近年、労働人口が減って、どの職種も人手がないことがうわさされていますが、市職員数の推移及び採用者数と退職者数の増加により、市職員の体制がどのように変化をしているか、あわせて各職場の充足状況と今後の配置予定についてもお聞きをしますので、よろしく願います。

以上、登壇での質問を終わりますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

◎議長(谷津邦夫氏) 市立病院事務局長。

◎病院事務局長(三百苺宏之氏) まず、私のほうから、市立三笠総合病院についてということで、医師会からの提言があった、新聞記事に載りましたその提言に対する考え方と市立病院の今後のあり方ということでお答えしたいと思います。

まず、具体的なところで言うと、いつ知ったかという部分でありますけれども、はっきりといつ知ったかというのは日にちは覚えていないのですが、新聞の取材があったのが多分記事のちょっと前だったのですけれども、その取材が市立病院の院長のところに来ておりましたので、出るのかなというふうには思っていました。ただ、いつ出るかということをはっきり新聞さんのほうからは聞いておりませんでしたので、出る時期はいつかなと逆に思っていたところです。

それで、その医師会の提言についてなのですからけれども、新聞に載っているから御存じだ

とは思いますが、主な内容については三つありまして、一つは岩見沢市立総合病院との事実上の経営統合というところであります。それから、二つ目としては、スタッフ、人員をはじめとする医療資源を岩見沢市立総合病院へ集中するといった内容です。それから、三つ目としては、市立三笠総合病院は診療所化とすると。これが主な三つかと思えます。

この提起につきましては、岩見沢市立総合病院との経営統合や人員集中、スタッフの集中といった部分で、当院だけではなし得ないもので当然ありますので、岩見沢市としても個別というか、個々の考えがあると思えますので、現実的には難しい事案であるのかなというふうには私どもは認識しております。

また、診療所にするということが提起されていますけれども、市立三笠総合病院については本市の基幹病院でありますし、市民の安全・安心を支えるというのが一番の病院機能ということで考えていますので、今のところ診療所にするというような考えはないというのが現状です。今後、一部をスリム化したとしても、現状の医療機能は基本的には守っていきたいというふうに考えています。

いずれにしても、今回いただいた提言書の意見につきましては、私どもも参考とするところは参考にさせていただきながら、その上で将来的にはこの市立病院をどのような規模でどう維持して存続していくのかということにつきましては、当然将来の人口規模も踏まえつつ、超高齢社会の中で、今後、市民が必要とする医療機能はどういうものなのかというのを突き詰めて、将来的に考えてどのような機能がよいのかというのを考えながら、より一層、関係職員によって議論を進めていきたいと考えております。

それから、経営改革プランがベースで、今、経営的な部分を進めていますけれども、経営改革プランは具体的な取り組み事項が17項目あります。そのうち、計画期間が29年から32年までの4カ年ということでありますので、まだ計画半ばではあるのですが、今、17項目のうち11項目は実際には取り組んでいます。ですから、まだ6項目、今、実施検討中というところもありますけれども、例えば南空知の医療圏のほかの病院との連携を強化するとか、後発医薬品の使用を促進するとか、うちの医療スタッフ、特にリハビリのスタッフとかで地域に出向いてミニ健康講座をやったり、健康教室をやったりするというような実際の具体的なものは取り組んでおりますけれども、まだできていない部分もありますので、そこは関連職員、いろんな多職種のスタッフがいますので、今、集まってどうやってするのかというのを鋭意やっているところでございますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思えます。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私のほうから、市職員について答弁いたします。

1点目の市職員数の推移、それと採用、退職の状況です。

職員数につきましては、退職等による補充を基本としつつ、業務の終了や新規事業等の発生により必要な配置をしているというところがございます。

過去5年間の職員数について御報告申し上げますが、職員数の採用の時期により変動す

ることがございますが、各年の4月1日現在の三笠高校の教員を除く一般行政職ということで報告させていただきたいというふうに思います。

平成26年につきましては179名、平成27年につきましては182名、平成28年につきましては189名、平成29年につきましては192名、平成30年につきましては191名という状況となっております。

職員の採用状況でございますが、こちら平成26年から30年間の5カ年の合計で申し上げますと、61名を採用しております。

また一方、退職者でございますが、同じようにこの5カ年で言いますと、合計で56名の方が退職しているという状況となっております。

また、退職の内訳で申し上げますと、定年退職者が19名、中途退職者が37名となっております。そのうち採用5年以内の若者といえますか、若年層につきましては、21名となっている状況でございます。

あと、2点目の職員体制の関係でございますが、体制につきましては、職員の補充を行っておりまして、大きな体制の変更はございません。

ただし、年度途中によりまして、年度途中の退職者が発生した場合、その業務内容によっては、年度途中の人事異動等により対応しているというような状況でございます。

また、職場の充足状況でございますが、欠員職場が現在発生しているのは事実でございますが、その解消をするために今年度につきましても4月から11月まで毎月職員採用を行っておりまして、今現在、今年度6名の中途採用者を行って努力はしております。ただ、いまだ全ての係に充足されている状況ではございませんが、何とか採用するように引き続き努力はしております。31年度採用に向けても、この不足分も充足するような採用計画で、今現在、採用計画をしている現状でございますが、なかなか厳しい状況でございます。全てを補充できるような状況にはまだ至っていないというような状況でございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長、質問者は新聞報道で市の取り扱いは白紙という、そういう意味の答弁がちょっと漏れていると思いますので、そこだけお願いします。

副市長。

◎副市長（北山一幸氏） ちょっと補足も含めまして、私のほうからお話をさせていただきたいと思います。

まず、新聞報道につきましては、実は10日に市長のほうに提案書というものが届きまして、あくまでも医師会の検討内容ということで御提示があったところです。その次の週なのですが、実は私のところに外のほうからこういう文書が流れていますということで情報が入りまして、あれっと思ひまして、実はいろんなところを確認してみましたら、例えば岩見沢市さんとか、札幌の大学病院だとか、それから市立病院等々たくさん北海道のほうにも行かれていますということがありまして、もしかしたらこれは報道で取り上げてい

る状況になるのかなということ、私、議員さんのほうに、多分17日だったと思ったのですが、御連絡をさせていただいて、もしかしたら新聞に載るかもしれませんというお話をさせていただいた経過があります。ですから、その段階では、25日に新聞に載るといふのはまだ私ども押さえていなかったというのが実態でございます。

それから、新聞に出ていました白紙という考え方なのですが、市長も私どものほうも大学教授の先生や医師会の皆さん、それぞれ有識者の方々が御議論なされたことございまして、貴重な御意見ではあるということの認識はいたしてございます。

ただ、この病院の問題だけにつきましては、市民合意が前提ということがございまして、当然議会にも御相談申し上げなければならないこともありますので、先ほども局長のほうからお話をしたとおり、参考とするべきところは参考としながらも、これは今の段階ではこういう方向に行くだとか、そういうことではありませんという中身であって、今後これらについては十分検討していかなければならないのだろうというふうに思っています。

ただ、先ほどもお話をしましたとおり、岩見沢市さんなり、お隣の美唄市さんもそれぞれ独自の病院計画というのをお持ちになってございますので、そちらの方々の合意が前提ということになりますと、今までの私どもの過去の経緯からいきましても、小林市長時代からも院長さんの御提言に基づいて足を運んでいただいたりいろいろしたのですが、なかなかかなわなかったということもございまして、平成27年にちょっと私もかかわらせていただきまして、病院関係の検討委員会というものもつくらせていただいたのですが、大変デリケートな問題でございまして、新聞報道で出た途端に統合することが前提と誤解されたら困るということで、1カ月足らずで解散になったという経緯からいけば、今のところ私どもの判断とすれば、なかなか難しいのだろうなというふうに判断しているというところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） ありがとうございます。

いずれについても、この病院問題というのを取り上げれば、新聞はやっぱり目を引くと思うのですね。今言われたように、以前、三笠市が率先して統合のことを市の職員だけで検討しようと、勉強しようということを立ち上げたときもすっぱ抜かれて、そのときも副市長あたりはそういうことは言っていないと。我々はそう言っていないのだけれども、そうやって書かれてしまったということで、相手がみんな退いてしまったということになってきています。

今回も見出しで書かれている前に医師会からそういうふうな提言が出て、中身については白紙だという書き方をされると、また三笠市の中で、今、市長が言っている一般予算からつぎ込んで、私は市長とは紳士協定を結んでいると思っているのです。5年間病院にそういうふうな充当をして、5年を待たないでそれに合わせて答えを出すと、病院改革につ

いては答えを出すということを私は答弁いただいていますから、そういう思いでいたのですけれども、またここでこういう新聞が出てしまうと、市民の方はわからないで、行政と議会は何やっているのだという話にまたなって、話がまたひとり歩きしてしまうというふうに思っているのです。

私、今、2期目ですけれども、市長も知っていますけれども、2期目でこの8年で病院については、全部で11回、質問させてもらっています。きょうで12回目になりますけれども、いずれについても、やっぱり医師会は医師会で真剣に考えていただいたと思うのです。私も今までの答弁の中で、質問の中で病院の老朽化だとか、そういう問題というのは常に質問してきて、いつきは理事者側から病院問題についての問題点を提起したものが出されました。それについては、皆さんも知っているように、病院が老朽化して、これに金をつぎ込むならほかの方法がいいのではないかという話もいつきありましたけれども、そんな中で、この11回の質問の中で、そういうそちらの答弁もいただいています。今回も中身としては同じような問題、一つ踏み込んでいるのは、医師の確保は難しいと病院長みずから言われてしまうと市の職員としてはどうしたらいいのだという話になりますから、そういう点でいけば、病院の問題というのはまだまだ根が深くて難しいかなと。

それと、もう一点は、この新聞が出る前、医師会のほうと行政の理事者のほうとで一度でも膝を交えてそういう話し合いをしたことがあるのかどうか、ちょっと伺いたい。

◎議長（谷津邦夫氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（三百莉宏之氏） 医師会のほうと病院の私どものほうと膝を交えて話し合いがしたことはあるのかということなのですけれども、その辺については実際はございません。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 今回の医師会の提言の中でも、医師会だけでなくやっぱり理事者とも市民も交えてそういうことをお互いに考えていかなければならん時代に来ている、時期に来ていると、しっかり書かれていますから、そういう点でいけば、それはちょっと、医師会が何を提言しよう我々は考えないと、我々は我々の考えというのでは、やっぱりこれは成り立ちませんし、市民に向けても説明がつかないと私は思うのですね。それで、やっぱりそこら辺はもっと突っ込んだお互いに腹を割った考え方をしてくれないと、今回もこっちでは何も腹は探っていないのですけれども、勝手に岩見沢市立総合病院と統合するべきだと書かれてしまうと、またそこで話がおかしくなって方向性が定まらないから、そこら辺はもっとしっかりした考えを持って対応してもらわないといけないなと私は思うのですけれども、どんなものでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（三百莉宏之氏） 今、議員のおっしゃったとおり、市立病院は当然、我々だけのものでもありませんし、市民の大事な基盤、財産でありますので、そこら辺は、先ほど私どもでまず関係職員で考えているというふうなことを言いましたけれども、その

後、やはり市民の皆さんに説明して、医師会も含めた関係団体とかの方々にも説明して、いろんな意見を聞きながら当然やっていかなければならないことだと思っています。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） それは当然そうやってもらわなければ困ると思うのですけれども、昨年、胆振東部地震がありましたよね。北海道であんな大規模な地震が起きると思いませんでしたけれども、あれが起こってみると、やっぱり人ごとではないと。三笠は地盤がいいから安心だということは言っていられないと思うのですね。

前にも、この医師会もそうですけれども、やっぱり病院の老朽化、それに対する年々施設の維持費に金がかかると。それだけでも大変だということが言われていますから、そういうことを考えれば、これはただただ病院を残せばいいというだけではなくて、やっぱりそこら辺の考え方もしっかり出していかなければならないと私は思うのです。

それで、なぜこの病院の問題を出しているかといったら、私自身も不満なのですよ。これだけ私、11回質問して病院の耐震の問題からいろんな問題で質問していますけれども、そんな中でも、その当時は、いや、まだ大丈夫だと、少々の地震では、6ぐらいならそんな潰れることはないとかという話も当時ありましたけれども、昨年の地震だとか、近年頻繁に起こる地震を見ていけば、そういう答弁では今さら三笠市民の方というのは納得しないと思うのですね。やっぱりそこら辺に真摯に対応して、早目にそういうふうな対応というか、一つ一つ疑問とされている部分をクリアしていかなければならないと私は思うのですが、そこら辺どうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（三百苺宏之氏） 当然、市立病院は、御存じのとおりかなりもう老朽化して、五十数年たっています。ですから、この間の地震、大きな地震とかがまた続きましたので、市民の方は大丈夫かなというふうには思っていらっしゃると思いますけれども、今、市立病院については、やはり安全・安心を感じてもらわなければならぬ施設ですので、そこら辺の部分も含めて今後しっかりと考えていかなければならないというふうに思っています。病院の医療機能がどうあるべきかというのを考えながら、まずそういうことを、どういう病院が必要なのかというのをまずソフト的に考えていって、それにあわせて病院の建物はどうあるべきか、どう安全性を保つべきかというふうなことを考えていかないとならないと思っています。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 御質問ありがとうございます。

この問題は、院長も私の部下ですから、私自身がどう思っているかということが大事なのだと思いますね。私は、病院はしっかり医療機能を維持したいというふうに思っている立場であります。このことを考えてみれば、これは先ほど局長が言った整理の仕方とはちょっと違う仕方で、なぜそういう提案があるかということ、今ちょっと澤田議員も触れられたのですけれども、考えてみれば、病院の老朽化ということが一つです。それから

もう一つは、医師不足ということが一つ、それとあと、このままだとどんどん経営難になっていくのではないかと、こういう問題があるわけですね。これ、視点からいうと、今回の提案というのは、これはもう全く市からお願いしたもので何もありませんから、諮問したもので何もなくて、医師会として議論したからというふうに出てきたわけですね。ある意味、提供される方の論理なのですね。言ってみれば、最近の傾向からいえば、大都市の論理であり、医療提供者側の論理ということですね。私の立場では市民の立場ですから、市民の立場からいえば、本当にそれでいいのかと、いや、冗談でないという方々も、私の論理のような方々もたくさんおられるのだらうとなと私は思っておりますので、病院というのはしっかりと確保していかなければならないのだらうというふうに思っています。要するに、見方の違いがあるのだらうなということが一つです。

あと、現実をどうしていくのかということでもあります。その中で言えば、医師対策については、常日ごろ北大、医大を中心にしているいろいろお願いをしまっているところがありますし、私としては、確実にできるできないは別として努力は続けていかなければならないというふうに思っておりますし、この医師確保というテーマは一番なのは恐らく院長のテーマだと思うのですが、私もそれと一緒に動いてということで、実は過日も東京、札幌あたり、私単独で歩いてまいりました。いろいろお願いもしてきております。今後そのことが実を結ぶかどうかは別問題として、これからも努力は一生懸命続けていかなければならないと思っています。

それと、申し上げますが、1月10日にこのお話がありまして、実は病院の職員が大変心配なさっていらっしゃるのだらうなというふうに思いましたので、私、2月5日に病院に行きまして、職員を集めていただきました。そこで私の考え方を申し上げております。これは、基本的には病院はしっかり維持していきたい、未来につなげていきたいというのが私の考え方ということでもあります。先ほど局長も言ったことですが、病院がどうあるべきかというのは、職員議論をまず前提にしながら段階を詰めていくということですが、いずれにしても、その病院のあり方によって、みんなの極めて民主的な議論によって病院をどう考えていくべきかと、私はそう考えていますので、これはとても私一人が勝手に判断して決められるようなテーマではないのだらうと思っていますので、しっかりとやりたいと。

ただ、いずれにしても、私のほうがあの報道を望んだわけでも何でもないわけです。それが、言ってみれば勝手に文書をばらまいてそういうことをしているという、大変不本意であります。それは明確に言うておかなければならない。その後、私のほうで承知した中でも、二人ほどの方から、あの報道は何だということで、医師会の加入者ですよ、医師会の方です。その方からそんなお話もいただいて、何も知らないぞと、どうなっているのだということもありました。

私としては非常に、例えば診療所とかという話であれば、これはつきり言って、したいときに診療所にすることはできますね。それから、今でも、どこのまちもそうですけれど

も、大都市に診療に向かうという方がたくさんおられるわけですね。だから、今、三笠市の市民が札幌の病院を利用してはならないわけでもあるまいし、岩見沢の病院を利用してもだめだということもないし、砂川もあるし、場合によっては美唄もあるかもしれない。だから、それを今ばたばたとではなくて、市民議論をきちっとした中で、職員議論をしつかりした中で、極めて民主的な議論の中で、本当に病院があつていいのか悪いのか、いや、むしろもっと充実してほしいのか、そういう議論、その先には私どもの備荒資金を活用した病院が必要だとすれば、その改築や建設も考えていかなければならないというふうに思っていると。そういうことの大きいテーマがあるだろうなというふうに私も考えて、備荒資金もできるだけ持っておく必要があるというような努力をしてきたつもりであります。

そんなことで、私の基本的な考え方はそういうところにありますが、しかし、いただいた御意見も、それはそれで十分に参考にさせていただかなければならないので、私の議論を市民に押しつけてはならないと私は思っていますし、当然のことながら医師会の考え方を押しつけてもならない。そのところは、それぞれ参考にしながら、貴重な御意見をいただいたというふうに考えながら、それも含めて全体議論を深めていく必要があるというふうに考えておりますので、極めてフェアな議論をきちっとしていきたいと、そういうふうに考えているところであります。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 市長にそうやって言っていただいてありがたいと思っておりますけれども、先ほどから言っていますように、ちょっと私も不満なのですね。議会でそれだけ議論しているのに、それを知らないで議会で検討している内容を医師会が同じような提言を出すということ自体は、この人方は議会は見てくれないのかなと、傍聴はしてくれていないのかなというふうに思ってしまうから、そういう点ではそういう不満がある。

それで、今回は医師がなかなか集まらないという話ですけれども、前回のときに市長のほうから、私どもも1回東京まで行って地方自治と病院ということで勉強してきましたけれども、その中でやっぱり市長が前から言われるように、この三笠の小さい人口の中で、言ってみれば病院というのは大企業だと。だから、とても大事なのだといえ、やっぱり視点がころっと変わるのですね。やっぱりそうだなと。だから、その人方の職場をどういうふうにするかと。なおかつ、それでもって病院がもっといいものになればいいというふうに思っていますしね。

ちょっと話がずれますけれども、つい最近、私の知り合いが倒れて2日ほど家でわからなくて、発見されて三笠の市立病院にお世話になったのです。それで、夜8時ごろでしたけれども、病院に駆けつけたところ、集中治療室に入ってお医者さんから診断を受けました。そのお医者さんが、もう懇切丁寧に45分ぐらい説明をしてくれたのですね。そして、いろいろ言って、その先生は脳神経外科の先生ではなかったのです。うちは脳神経

外科がないから、もしそれだったら、うちでは対処できないという話でしたが、それでも45分間、血液検査の結果を全部見せて説明をしていただきました。その中で、懇切丁寧に進むのだけれども、最後につく語尾が、私はわかりません、だから私のわかっている範囲で説明します、必ずそう語尾につくのですね。

それで最後、余計なことを言わなければいいのに、実は私の母親も認知にかかって札幌でひとり暮らしだと。この間、石油ストーブが壊れて、それで石油ストーブがつかないもので寒いですから、800ワットの電気ストーブを、それをつけて、椅子に座って一晩寝ないで座っていたということで、私も非常に親がいるのでそういうところに行きたいのですけれども、三笠の市立病院に入って21時間連続勤務していますと。そういう点でいけば、私も非常に大変なのですよという半分愚痴をこぼされてきました。そんな中で、先生が言ったように、わかる範囲ではそういうふうな診断を下しますけれども、自分はそういう脳神経外科の医者でないので、わかる範囲で話しますけれども、それで最終的には、今こんな状態で寝ていますけれども、もし万が一のことがあれば、何かあれば私としては責任はとれませんというお話で、もしそれで不満であればどこか違う病院に移してくださいという話でしたけれども、ちょうど見ている間に患者さんが大分目を開いて片言をしゃべるようになったものですから、安心しては帰ってきたのですね。だから、そういうふうなお医者さんの話もありましたから、お医者さんも大変なのだというふうに思っていました。

我々も病院というものは建物をすぐ見てしまうのですけれども、やっぱり建物があってもそこにお医者さんがいないと、なかなか難しいと。そして、このごろは急性期で年寄りが、年寄りの人が大概倒れたら脳溢血か脳梗塞か、そういうのが多いから、それでやっぱり三笠の病院へ入っても対処し切れないということになれば、そこら辺も一つの問題だし、やっぱりそこら辺も充実していかないとならないというふうに思います。

それともう一つは、病室に移ったから次の日また行きました。そして、行ったところ、ベッドで横たわっていましたが、意識はありました。それで声をかけていると、後ろから看護師さんに怒られました。ベッドの脇に何かマットみたいなものを敷いてあるのですけれども、私がそれをスリッパで踏んだようなのです。そうすると、それを踏むとナースコールに何かなるらしいのですね、ブブーと。それで看護師さんが走ってきて、名前は知りませんが、それを踏んだらだめですよ、ナースコールが鳴って大変なのですからというから、怒られたので私は一応謝りました。でも、その後ちょっと考えて、そのことをドアのどこかに貼っていませんか。いや、貼っていませんと、示してはいませんと。そうしたら、私ちょっと後から首かしげて、示していないのに何で怒られる、示さないほうがおかしい、そういうふうなことをちょっと思って、それをサービスというかどうかはわかりませんが、このごろ市立三笠総合病院が一般市民の方にいろんな細かいことを指摘されて怒られるということはあるのですけれども、私もそのことを一つ考えて、何であそこで怒られたのだろうと。

警察でも、交通違反しても速度制限だとかそういうものが示されていないければ、ある程度スピードを出しても怒られないのですけれども、でも示さないでいて怒るということ自体はおかしいなというふうに思っていますから、そういうことも含めて、やはり病院を維持存続させるのであれば、三笠市民の方が入ってきて納得して、看護師さんなりお医者さんに感謝するぐらいの姿勢がなかったら、せっかく病院に入ったのだけれども、最終的には、あのお医者さんが悪かった、この治療が悪かった、看護の仕方が悪かったという点では病院があっても意味がないわけですから、そういう点では考えていただきたいと思いますが、事務長、どうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） おっしゃられるとおりであります。もう一言もありません。

病院の問題、はっきり言って、私、議員さんに申し上げていないこと、たくさんあります。率直に言って、物すごい微妙な問題であります。例えば、お医者さんもそれぞれの大学から来るわけです。お医者さんの後ろには大学があるわけですね。その大学との関係を私は壊すわけにいかないのです。ですから、いろんな微妙な関係があつて、私、就任してから本当に大学によく伺いまして、ようやく今、人間関係ができたなど。これは局長もいつも一緒に行ってくれていますから、よくわかっていると思います。そういう中で、今、私は病院との関係、新たな段階に入ったなという私の気持ちです。率直に、これだけ時間がかかってようやくそうだというふうに私は思っていますので、私自身が考える市民が希望する病院づくり、地域の医務室としての病院づくりみたいなものを、これだけ高齢化しているわけですから、本当に何があっても病院は必要だと私は思っているわけですね。ですから、そののところをしっかりと守り育てていきたいという気持ちに変わりありません。

ですが、先ほども言いましたように、本当に底辺の議論が必要だと思います。本当に皆さんが必要だと思ってくれないと、もうやっぱり幾ら私が言ったところで、それは何の価値もありませんから、底辺議論をしっかりとやらおうというのが、私、今の基本的な考え方です。その方向の向こうに私が希望するようなものになればいいなというふうに思っているところであります。

それから、お話あった中で、やっぱり本当に三笠市にとっては大企業ですね。生命の安全を守ってくれる大企業だと私は思っています。そういう意味では、与えてくれている経済効果も極めて大きいものがありますし、病院の老朽化という問題だけは、これは、ああいう耐震の問題とかいろんなことで、普通で言うと建築等によっては物すごい安全度をとりますから、だから国も今のところ使ってはならないというのではなくて、そういうことですよということを言うていただくわけですが、私は、そのことも常に心にとめて一定の期間には何か考えなければならないことなのだろうなど。いかにしてどんな手法でどう進めるかということはあるのかなと思いますけれども、そこはしっかりこれからも考えて、また一定の議論の中で一つ一つ解決できることをしていきたい、そういうふうに

思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 余り病院の問題ばかりやっても時間がなくなりますけれども、昨年12月18日に、こんな手紙が私に届きました。匿名です。これは同じように病院の問題を指摘して書いてきています。この医師会が出したやつと中身的には一緒です。それと違う問題というのが1点だけありますけれども、匿名ですから、このことは今回は議題にしませんけれども、この手紙、何か市長にも送られているといいますから、市長も見ましたか。そうしたら、後で市長に差し上げますので。

いずれにしても、病院の問題、市長が言われたように、やっぱり行政、三笠市民、医師と一体となって、そういう話をちょっと進めて、病院の問題を解決してほしいと思うのですね。

それで、今、一つ問題なのは、副市長が最初言われたように、新聞社はそうやって書いたけれども、私どもはそういうふうな答弁はしていないということでしたから、それを今度、一般市民に、いや、あれは違いますよということを正確に発信しないと、また変な道に入っていくって、おかしいことになりますから、そういう点で言えば、市長が何か市の職員の中でちゃんと訓示をして方向性も示したという話を聞いていますから、そこら辺はしっかりと説明をしていただきたいと思います。

私からは病院の関係については以上で終わらせてもらいますけれども、あと2番目について、市の職員の問題です。

これ今、私、農業の問題でも、地方創生の関係で農業者になりたいという人が何人も来るのですけれども、やっぱり3年過ぎて自立するときに挫折して、なかなか入ってきた人がそのまま定着するということは今あり得ないのですね。やっぱり教えていけば教えていくほど本人にとっては、最後はやっぱり自分では無理かなという判断を下してやめてしまうと。そういうことで、今は非常に難しい。

市の職員のほうも、よくよくふだんから副市長とかと話をすると、いや、きょうはちょっと忙しい、新人採用の面接があるからという話をよくされていますから、そういう点ではやっぱり大変なのだろうというふうに思っていますけれども、いずれについても、市の職員を見ていると、やっぱり今、三笠市のような状態になると、特に夏のイベントなんかになれば、企画だとか農林の連中というのは、本当に市のここの職場で仕事しているよりも、市から出て行ってそういうイベントの手伝いを、段取りを全部するというのが非常にウエートとしては重くなってきております。そんなことで、そこら辺も軽減するような対策を何かとってもらわないと私としても困るなというふうに思いますけれども、どんなものでしょう。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 各所管におきましては、通常業務のほか、地域振興を含めてのイベントなども持っている所管もございます。私どもの基本的な考え方としまして

は、イベント、行事の規模にもよるのですが、基本的には一つの係でできないものにつきましては、次のパイといいますか、課で対応すると。課でもできない場合につきましては、部で対応するというのは基本としております。

ただし、それでも追いつかない事業といいますか、例えば北海盆おどりだとか、これから選挙事務だとかいろいろありますが、そういうような形で全市的に取り組まなければならないものにつきましては、当然全職員で対応するというのを基本としてございますので、状況を見ながら、そのイベントの大きさ、内容の問題を含めて、どういう体制でやるかというのは、今そういうような形で取り組んでおりますので、そういうようなものを基本としつつ進めていきたいなというふうには考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） いずれにしても、役所の内部の人事の問題ですから、私もよくわからないですけども、見る限り、そういうふうに非常に頑張っていると。夏なんかは本当に気の毒なぐらいに思います。

そんな中、ある職員が一言言ったことで、部下という言葉が私を使ったことがあるのですけれども、私の部下ではないのですけれども、そういう言葉を使ったときに、その方が非常に怒られて、私は部下ではございません、三笠市の職員として採用されたので私は逆に仲間だというふうに思っていますという言葉があった。それで、私、部下という言葉と仲間という言葉をちょっと調べたのですね。仲間という言葉には、一つの目標に向かって、ある一定期間、一緒に努力する相棒だというふうに書かれているのですね。部下というのは、与えたこと、何か命令されたことを忠実にやっていかなければというふうにならしている。その方は、俺は仲間だと、だから部下という言葉でくくられたくないということを言われていましたので、その辺もちょっと、市長は部下というか、皆さん部下にしているから、そういう点では最後の話になりますけれども、どんな感じですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） そのことに関して言えば、私も部下という言葉をはほとんど使いません。私は、役所で言うときは、いつもうちのスタッフという言い方をしまして、余り部下という言葉を使った記憶はほとんどありません。

いずれにしても、職員が今大変だというお話をいただいて、私の経験からいえばということになってしまうのでしょうかけれども、はっきり言って基本的にはもっともっと大変だったと思いますよ。だから、今もっと苦勞させていいのか、そうは思いませんけれども、でも本当に朝5時まで役所で仕事していて、そして急いでうちに御飯を食べに行って急いでまた出てくるというようなことをずっと続けた時期もありまして、それが正常だとはもちろんとも思いませんけれども、一時的にそういうことが起きるといってもあるのかと。そういう点では、イベントなんかはそういう種類のものだろうと思っています。

ただ、全体的に慢性的に職員がなかなか入ってこないこと、これは前にもお話をしましたけれども、空知の首長会議なんかをやりまして、どこもそうなのですよ。人がいなく

ていなくていなくてというのを繰り返しみんな発言されて、ですから同じような現象がずっと、役所だけではなくて民間でもみんな同じように起きているということのようですね。ですから、ここの人手不足という問題は、しばらく続くのだろうし、もっともっと広い目で外国も含めて本当にそういう時代が来てしまったと。目の前にあるというのではなくて、もう来てしまった。それを今後どう対処していくか。その中でも、国内でお願いができる方がいれば、それが一番いいわけですから、そういうふうにしていきたいと思っています。

それから、地域おこし協力隊の方々はそれぞれに夢を持って来られますから、その夢を何とか私どもでフォローしてあげたいということで、皆さん全部がやめていくわけではなくて、市内に当然残って、また新しく農業のほうでも道を開かれる方もおられるということですから、これはすごく楽しみにしています。

そしてまた、地域おこし協力隊の中でも特に高校生レストランにかかわっている方々はああいうふうにクラウドファンディングをやられたり、市内に店を出すというような動きをされたり、いろんなことも起きてくるので、また、私どもとしては、できる限りそういうところを、歩どまりを高くするようにして努力をしまいたいというふうに思っていますし、地域おこし協力隊も採用するときにはともかく全員が残ってもらう、そのためにどういふ我々が手助けをしたらいいか、常にそれを考えなさいというふうに私どものスタッフに話しているところでありますので、ぜひぜひまた議員の皆さんにもお力をおかしいただければというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） ありがとうございます。札幌三笠会、東京三笠会を立案して立ち上げたのは市長だというふうに聞いています。若いとき随分やんちゃをしたという話も酒を飲みながら聞いていますけれども、皆さん全員がそういうようなバイタリティーのある人ではありませんから、市長は今言ったように部下と思ったことはないと言っていましたし、自分はスタッフだと、仲間だというふうに認識しているというふうに言われましたから、そういう点で言えば、そのスタッフを大事に扱っていただきたいというのをお願いして最後の質問にかえます。

ありがとうございました。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、澤田議員の質問を終わります。

この後の一般質問を保留し、昼食休憩に入ります。午後1時から再開します。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時00分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続します。

3番只野議員、登壇願います。

（3番只野勝利氏 登壇）

◎3番（只野勝利氏） 平成31年第1回定例会において、日本共産党を代表し、通告に基づき質問させていただきます。

今定例会は4年間の西城市政の総括的な意味合いもありまして、特にこの4年間で先送りにしたやり残した、問題についてお聞きします。

最初に、市立三笠総合病院についてお聞きします。

市立病院については市政懇談会において、現状を維持していく、当初の説明では10年間維持していくとの説明でしたが、当面5年間となった経過であります。これは、現状維持ということで市民の意見を押さえる一方で、現状維持のため財政的に年間約5億円を投入していくと説明されました。しかし、赤字補填を長く続けるのなら財政支出を抑えるためにも規模を縮小した病院を早くから建設したほうがよいという意見も出されていたところですが、いずれにしても、市民にとってどういう病院が望まれるのかが問われる問題であり、将来の不安をなくし、安心して住み続けられる三笠市にとって重大な問題であります。

そこで、まず市政懇談会で説明のあった年間5億円の財政を投じるという問題について、これまでの3年間の実績と今後の展望についてお聞かせください。

また、これまでの議会での議論で5年間ではなく、随時あり方について検討していくということもありました。その検討は行われているのか、お聞かせください。

さらに、三笠市医師会から「今後の地域医療のあり方」に対する提言が行われましたが、それに対する考え、また、それに関して市立病院の今後のあり方についてのお考えをお聞かせください。

次に、東清住養豚場の問題についてお聞きします。

昨年の三笠市が行った命令に対し、株式会社カーサ側が命令の執行停止を求め裁判に訴えるということになりましたが、裁判に至る経過と何を争点として争っているのか、お聞きします。

また、現在の公判の状況についてもお聞かせください。

さらに、係争中の行政指導はどうなるのかをお聞かせください。

三つ目に、食の基本条例についてお聞きいたします。

食によるまちづくりということで食の基本条例の必要性が市政執行方針で唱えられ、その後、素案が市民にも示され、意見も募ったところではありますが、その後全くと言っていいほど音沙汰なしの状況であります。

条例制定に向けた検討状況はどうなっているのか、お聞かせください。

素案に対し市民から意見を募集したわけですが、その上で条例制定に向けた課題についてお聞かせください。

さらに、条例制定に向けたスケジュールについてもお聞かせください。

以上、登壇での質問といたしますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（三百苜宏之氏） 私のほうから、市立三笠総合病院について御答弁したいと思います。

まず、先ほど議員さんが冒頭おっしゃっていた中で、市立病院は10年間維持するというようなお話があったのですが、2年前、平成28年の10月、11月の市政懇談会では、限定的に10年間だけ維持して、その後はないよというふうにおっしゃっているのではないと思いますけれども、ずっと維持していくということで、あれは10年間の経過期間の経営の推移ということであらわしたものですので、御理解をお願いしたいなと思います。

それで、まず市立病院の経営の推計ということで、市政懇談会の際の資料、これは繰入金、一般会計からいうと繰出金になりますけれども、その繰出金の10年間の見込みとか推計ですね、計画プランなのですからけれども、そのことの達成状況と今後の推移についてということでございますけれども、まず市立病院の経営状況はどうかということでお話をしたいのですが、先ほど言いました平成28年の10月、11月の市政懇談会において、今言いました10年間の見通し、繰出金、繰入金の見通しを説明しました。それで、28年から10年間ですので、既に経過した28年、29年度の2カ年度の決算においては、経営状況としては資金不足額は発生していません。それで、繰入金の推計につきましては、28、29、2カ年で見ると計画どおりというふうになっております。

そういったことでありますけれども、繰入金の状況を他市の病院の部分でちょっと傾向的なことを調べてみましたけれども、空知管内の市立病院、夕張は診療所なので除いて、三笠も除いて8市の繰入金の状況が最近ふえている傾向にありまして、全国的に見ても同じような状況になっているのではないかなと推測しているところでございます。それで、本市においても同様の状況になってございまして、30年度、今年度の経営状況につきましては、入院患者が計画よりも少なく、今回の定例会において繰入金の追加の補正予算を御審議いただきたいと考えてございます。

それで、今後につきましてはですけども、当然のことながら、医師の確保に最大限努めていくということと、新改革プランを推進していくと。それから、どうしてもやはり経営に一番大きいのは入院患者の数ですので、入院患者さんにできるだけ来てもらうということなのですが、回復期リハビリテーション病棟とか、療養病棟というところの入院患者をしっかりと確保していきたいので、地域医療連携室というところがあるのですけれども、そこを中心に、いろんなスタッフとともに、近隣の医療機関とか札幌とかも含めて、そういう医療機関に行ったり介護施設とかにもアプローチしたりしてPRを行って、今までも行っています。それをさらにそういうことをやっていきまして、患者確保に努めていきたいと思っています。

そこで、引き続きやっているのですけれども、最近ここ直近で入院の状況を見ますと、入院はベッド数が112の稼働ベッドがあるのですけれども、その112ベッドのうち、いつも今まで今年度4月からずっと見てくると、平均75人ぐらいなのですね。それが、

今ここ直近でここ数日見ていると、90を超えたりしていますので、最近ちょっと上昇してきているかなということもありますので、こういうところをこれからも続けていきたいと思っております。

それから、医師会の提言について、その辺に対する考え方と市立病院の今後のあり方ということでございますけれども、申しわけありません、澤田議員の答弁と重複するところがちょっとあると思っておりますけれども、御了承いただきたいと思っております。

医師会の提言における主な内容につきましては、岩見沢市立総合病院との経営統合と、その岩見沢市立総合病院に人員、スタッフを集中するといった部分では、やはり当院だけではなし得ないものでありますので、岩見沢市としても個別の考え方があると思っておりますので、現実的には非常に難しいかなという事案であるというふうに私どもは認識しているところであります。診療所化するということに関しましても、当院が本市の基幹病院でありますので、今のところ診療所にするというような考えはございません。今後、人口の動向を見ながら一部をスリム化することはあるかもしれませんが、現状の医療機能は基本的に守っていきたいというふうに考えています。

提言書の意見につきましては、先ほども御答弁させていただいたとおり、参考にすることは参考にさせていただきます。その上で市立病院をどのような規模でどう維持していくか、存続していくかというのをこれから関係職員でより一層議論していきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） それでは、私のほうから、東清住地区の養豚場について答弁いたします。

1点目の裁判に至る経緯と争点ということです。

こちらにつきましては、昨年12月の第4回定例会で畠山議員のほうから同様の通告がありましたので、その答弁と重複する部分がございますので、その辺は御了承いただきたいというふうに思います。

まず、経過でございますが、今回の訴訟につきましては、昨年10月4日に行政処分しました化製場等に関する法律に基づく施設の使用制限命令、これに対しまして、事業者である株式会社カーサが6月21日付の改善命令を含めた取り消しを求めて、10月9日に札幌地方裁判所へ訴状を提出したということでございます。

争点でございますが、まず一つ目としましては、平成30年6月21日付で行いました悪臭防止法、それと化製場等に関する法律に基づく改善命令の違法性ということです。相手方が主張している項目につきましては、五つほどこの中ではございますが、一つ目としては、市の臭気測定の結果の評価は誤りであって事業者は改善措置を十分行われていると、市の臭気測定方法が不適切であると。事業者による改善措置が不十分であるとする根拠。実現可能な具体的な改善措置が市から全く示されていないと。それと、事業者によるこれまでの改善策の実行経過、成果を考慮していないと。それと、市の処分が養豚農業振

興法、それと養豚農業の振興に関する基本方針に違反するということでございます。

あと、2点目としましては、平成30年10月4日付の養豚施設の使用制限についての違法性でございます。こちらにつきましては、6月21日に行った化製場等に関する法律に基づく改善命令が違法だということがあります。それと、ノルマル酪酸の測定結果が悪臭防止法の基準内であり、改善対策の履行が不十分でない。それと、季節的な臭気の変化を考慮していない。必要以上に苛酷な処分がされているというような内容となっております。

それと、2点目の公判の状況でございます。

これまで口頭弁論としましては2回ほど開きまして、1回目が30年11月29日、2回目がことしの2月7日に行われてございます。

その中身でございますが、第1回目としましては、初めに弁論ということで、原告、被告、それぞれ訴状と答弁書を提出してございますので、その辺を陳述しております。次に、提出書類の確認ということで、原本かコピーかというような内容の確認もしております。次、主張の内容の確認ということがありまして、裁判官のほうから6月21日付改善命令についての訴えの利益がなく、原告の訴えは却下されるべきという主張はしておりますが、使用制限処分についても同様の主張をする予定かという確認がございました。こちらにつきましては、市の代理人、弁護士からは、そうする予定だということで答弁しております。最後に、次回の日程ということで2月7日ということで日にちを決めまして、閉廷したということでございます。参考なのですが、当日、三笠市民19名を含みます30名の方が傍聴されていたということでございます。

2回目の口頭弁論でございます。こちらにつきましては、同じように内容の確認ということで、認否、反論をまとめた準備書面等を提出してございますので、その辺を確認しまして、また新たな追加の証拠書類、こちらについての確認をされているということもございます。中身的なのですが、この日におきまして裁判官から、内容的には6月21日の命令に対しては今後審議していくというような内容がありました。3回目の次の公判の口頭弁論の日にちということで、こちらからまた新たな書類を出さなければならないということで、その期間を求められましたが、こちら側としましては2カ月を必要ということで主張しましたが、最終的には一月半という期間を決められまして、3月28日が次回の第3回目の口頭弁論ということで決定になったものでございます。この第2回目の口頭弁論につきましては、三笠市民28名を含みます38名の方が傍聴されていたという内容でございます。

3点目の質問でございますが、こちらにつきましては、あくまでも私どもは悪臭防止法等に基づきます臭気測定を継続して実施しておりますので、その数値によって、両方の法律に基づきまして適正に対応していくという考え方でございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） それでは、最後に私のほうから、3番目の食の基本条例の部分につきまして御答弁申し上げます。

まず、検討状況というようにお話がございましたので、これにつきましては、皆さん御存じのように、29年9月の第3回定例会では、只野議員のほうから一般質問を受けた経過があるのかなど。そういったことで、そのときにしっかりと議員の皆様様の御意見を伺った上で、早ければ12月以降に議会提案を目指してまいりたいというようなことを御答弁させていただいてございます。

その同じ年なのですけれども、前段7月に議員協議会におきまして、食の基本条例の素々案、そういったものをお示しいたしまして御説明させていただいたと。それから、9月にその同素々案に係ります各種団体、関係団体、そういったものの御意見を伺ったほか、議員もおっしゃったように広く市民にパブリックコメントをいただいたというようなことになってございます。いただいた御意見の中には、賛成するという御意見もございましたし、中には内容が難しいよというようなお話もございました。それ以外には、レストランの関係が結構多かったのかなど。レストランに期待するというような御意見も含めて、そういったような御意見をいただいたところではございます。その出された御意見につきましては、同年12月の議員協議会におきまして、皆様にその内容をお示しさせていただいたと。その中で、条例提案については、いま一度精査し、少し時間を置いて必要な時期に再度御意見をいただきながら、提案させていただきたいというようなことは申し上げたところでございます。

検討状況につきまして、29年にお示しした素々案、そういったもの、それを各種団体、市民からいただいた意見を踏まえて手直し等を進めているということでございます。条例が食を前提としているということから、同じく食をテーマといたしました政策でございます高校生レストランの利用状況、そういったものを見きわめることは、市民にどこまで食の取り組みが浸透できたのかなどというような判断材料の一つになるということで考えてございます。そのことを踏まえて食を前提とした条例が市民に受け入れられるかどうか、その辺を十分熟慮して取りまとめたいということを考えておりまして、ある程度まとまった時点では、今後になりますが、また議会の皆様、そういった御説明も取り組んでまいりたいなということでは考えているところでございます。

続きまして、条例の制定に向けた課題というようにお話もいただいておりますけれども、この食の基本条例につきましては、基本的な方針、考え方、そういったものを定める理念条例ということになります。皆様もごらんになってそういったものを感じておられたかと思っておりますけれども、その条例を踏まえて、今後、食の基本計画、そういったものを別に定めることで、具体的な実施に向かっていきたいということが前にもお話をしたような中身になってございます。実際、課題ということではございませんで、条例を提案すべき時期、そういったものを見きわめているというようなことでございます。

また、基本計画を検討する中では、政策と当然結びつくことになってきます。実施に当

たっても、予算も伴ってくるのかなと思いますので、その辺につきましても、議員の皆様、それから各種団体と市民の御理解、そういったものをいただく必要があるのかなと考えてございます。その上で、市民周知、それから広報、ホームページを通じたパブリックコメント、そういったものをできる限り広く、また周知し、そういったような配慮をしたいなということでは考えてございます。

最後に、スケジュールというようにお話もいただきましたが、現段階でスケジュールにつきましても、いつということにはちょっとお答えできませんが、昨年12月の第4回定例会で澤田議員のほうからも同様の御質問をいただいた折にお答えしていたところでございますけれども、条例提案の時期の判断の一つといたしまして、まず市の政策で始めた食をテーマとした事業である高校生レストラン、そういったものを多くの市民に利用してもらうこと、そういったことで高校生の真摯な対応に触れ、そして市民に応援団になっていただく、そういったようなことも期待しているところでございます。食の政策に係るそういったものの認識を持っていただいた上で、市民からまた新たな御意見も伺えるのかなと思ってございます。まずは、高校生レストランの運営状況を、閑散期でございます冬場も含めて1年程度、少なくともその状況をしっかり見きわめた上で、しかるべきときに条例の御提案をしてまいりたいなど。その前段には、ある程度、情報提供等もできればしていきたいなどと思ってございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（三百苺宏之氏） 先ほどお答えが漏れていました。申しわけございません。

市立病院の今後のあり方についてということで、検討を行っているのかということなのですが、検討委員会とかというような改まったような組織を立ち上げてはございませんけれども、検討は今までも続けております。それで、今、その検討の内容をお示しできるようなものではありませんけれども、これまでどおり検討をしております。それと、今後より一層検討を深めていくために、どういうふうな形でもっと積極的に検討していくかということ、十分考えて進めていきたいと思っています。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それでは、一つずつお聞きしますが、まず病院について。

まず10年間というか、備荒資金を、合計を見つつ1年あれしていくのだということで説明があったと思うのですが、それで最初は10年間と言っていたけれども、なかなか大変だと。5年とかということで話があって、それが今の病院の現状を維持していく。いろいろ改善しながらということで、その後検討していくという話だったと思うのですが、それで最初にお聞きしたいのですが、備荒資金も限られた資金でもあるし、最近特に財調基金とか、ほかの基金に移しているという経過もあって、何か大丈夫なのかというあれがあるのです。その辺はどうなのですか。財政と思うのですが、

も。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 備荒資金が大丈夫なのかというようなお話でございますけれども、28、29年の決算を通して見てございまして、実際には決算剰余金だとかも見込みよりはふえてきて、そういったものが多少なりともカバーされているのかなということで、実際には計画よりは大きく減ったということにはなっていないのかなと、今現段階ではそういうような状況になってございます。

それ以外に、特定目的基金といたしまして、昨年の4月に公共施設等の整備基金をつくってございます。これは、そういった別な目的でつくったものでございますので、そちらのほうに基金等に移していったよということになってございますので、それは当初からの計画でも考えていた部分でございますので、それでその部分必ずしも減ったかというようなことにならないのかなと。その公共等施設基金につきましても、できる限りそういったものは崩さないような形でなるべくとっておくような、そういったような思いを持ってございますので、事業をする上でも本当に良質な財源、そういったものを考えながら、基金についてはなるべく減らさないようなことを我々としては努力していきたいということと考えてございます。ですから、今現段階ではトータルしますと、変わっていないというような状況になってございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 決算で剰余があつて、それでまたその分を使っているから、それと、もともと計画ではかなり余裕を持ってということもあつたはずなのですが、それは余裕を持ったのだけれども計画どおりだということで、今回は補正も出ていますけれども、ちょっと苦しいと。先ほどの話もあつて、これもこれまでも議会でも取り上げて、改善の方法で回復期リハビリとか地域の訪問サービスとかをやったりとかで、患者をふやそうということで努力されていますけれども、結果としてちょっと減っている。さっき今はちょっとふえているという話がありましたけれども、患者が減っている原因というのは、どう押さえていますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（三百苺宏之氏） まず、基本的に人口減少が進んでいますので、それがベースにはあることはあるとは思いますが、やはり市外のほうに流れている部分もありますし、逆に近隣の病院から回復期リハビリテーション病棟は特にそういう面が大きいのですが、病棟のほうからこちらに紹介で来られるというような患者さんも今までよりもちょっと少なくなっているのかなという部分があつたりしまして、どこの病院も今患者さん確保にやはり苦慮していると思いますので、そういった部分で総体的に少なくなってきたり、あと、これは精いっぱいPRをして、そこをまた多く来ていただけるようには努力していきたいと思っています。

あと、どうしても御高齢、療養病棟というとやはりどちらかという高齢の方が、かな

り高齢の方が多いのですけれども、ただ、見込んでいたと言ったら失礼になってしまうのですけれども、多くの方が亡くなっているということもちょっと現実的にはあります。やはりそういったところで亡くなられた方と新しく入院される患者さんとのバランスによって入院患者さんが決まりますけれども、そこら辺が亡くなられる方もちょっと多くて、入られる方が少なくなっているというのが基本的にはあるかなと思っています。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 療養も以前Ⅱ型からⅠ型ということで、患者の程度というか、重病というか、重篤というか、そういう基準も変わったというような影響はあるのですか。

（発言する声あり）

◎3番（只野勝利氏） それもある。

では、そういうことであれなのですけれども、ただ、病棟を維持するということではⅠ型に移行というのは、それはあると思うのでいいのですけれども。先ほどもおっしゃっていましたが、管内を見ても、ほかのところを見ても、公立病院は相当経営大変だと、財政から補填するような形で経営させているのだというようなのは、どこでも一緒だと思います。

ただ、先ほどのちょっと医師会の提言とかにもかかわってくるかもしれませんが、やっぱり老朽化しているという問題は、私ちょっと記憶の限りでは、当初、市立病院の建てかえの問題が起きたときは耐震化の問題が最初にクローズアップされて、それでやっぱりちょっともたないから必要だという話が最初にあったような気がするのですけれども。それで、その後、耐震化というか、病院は建物がかかなり丈夫だからいいのだという話になったと思いますけれども、それで、ただ、やっぱり施設も古いし、大きいし、いろんな維持費がかかなり大きくなるのではないかとということで、やっぱりコンパクトというか、縮小すべきだという意見はあったのではないかと思いますけれども、その辺はどうして現状でやっていくということになったのでしょうかね、ちょっと話をぶり返すみたいですけれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（北山一幸氏） 若干私どものほうの答弁と違うのかなと思っている部分ありますので、病院をコンパクトにするとか、それから規模を縮小するとか、そのことは市民説明会の中では今10カ年の財政状況をお示しした中で、今の現状のということで、こういう状況になりますと、5カ年の状況を見た中で、改めて皆様に御説明を中間報告としてさせていただきますというお話をまずさせていただいたというふうに私ども記憶しております。

それから、建物の関係なのですが、私ども、建物は古いということは確かに古いのですが、それをそのまま維持するかどうかというのは、これから今後検討しなければなりませんけれども、全てそれを直すかというか、建てかえを全てするかということは今の段階ではまだ考えていない状況です。ですから、今後の状況で将来の人口規模を考えたときにど

のぐらいの規模の病院になるかというのは、その段階で今の老朽の部分、老朽というか旧館の部分をどう改造するかとか、それから新館の部分は耐震改修されています、耐震になっていますので、その辺の活用の仕方というのは今後の課題なのだろうというふうに思っています。ですから、まず市民に説明した10カ年の経過というのは、今の財政状況の、当面の10カ年はこういう状況です。ですから、今の状況で推移していきまうという状況になりますということをお示ししたということです。

それから、病院の今の現状なのですが、近隣の公設の病院も維持しているというのは、やはり高齢化が進んできていまして、三笠市でも去年から見ると、五、六十人の高齢者の方が亡くなるということは、当然そこには患者数の、入院患者とかに影響してくるのだろうなと思っています。それで、周りの8市、空知管内も全てそういう状況のようでして、やはり経営的には苦しくはなっていると。ただ、そこでやっぱり病院をなくされないというのは、そこに住む高齢の方々がいる状況の中で、入院患者が今90人ほどになっているといいますけれども、もし診療所化しますと19人以下ということになりますと、60人から70人の人が他のまちに行かなければならなくなってくるという状況もあれば、入院された方もそうですし、付き添いの方も当然そこでは苦しい状況が強いられるということもありまして、今、当面私どもは、病院の入院規模については、今後しっかりと将来の人口体制を見きわめますけれども、今の状況でまずやっていきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 最初にちょっと言いましたけれども、現状を維持すると、今の病院でやっていくのだと、守るのだと。そうしたら、市民としたら少し安心するわけですよ。当然どうなのだという不安があるから、当面は公設でやっていく。

ただ、それでもやっぱり大分お金を投入することになるわけですから、財政的に。そういうことであれば、ちょっと新しくして規模を、さっき110、120、114床……

（「112です」の声あり）

◎3番（只野勝利氏） 199床ですね、実際は規模としては。稼働がそういう状態だと。実際は、でも病院のベッド数としては199として認識されてということになっていると思うのですが、だから実際問題としては、それを考えると稼働を含めて100床ぐらいでもいいのではないかと、それでやっていけないのかなと思ったりするのですが、だから、診療所とかそういうのは全然別な考えで、以前、3市統合のとき、サテライト形式で統合、でかい病院のあれで市内にはサテライトの病院というか、診療所みたいなものを置くのだみたいな形のときに、病床何十床かというような計画もあったと思うのですが、市民にとって、だから必要な医療とかそういうのもやっぱり考えていくべきではないかなと思うので、その辺さっき検討しているのだという話があったのだけれども、その辺はどうなのですか、検討されているのか。

◎議長（谷津邦夫氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（三百苺宏之氏） まず、統合云々という話なのですけれども、あれはあくまでも関係職員で一つのあるべき姿というようなものはどうなのかといろいろ考えた中で、内部的にちょっと検討していた部分なので、公なこういう場でその内容を説明するというようなものではないのです。それが新聞報道されて、いろんなことがあったのですけれども。その中でも、サテライトをつくるとかいうような計画もございませんでして、いろいろ話が出るのかとは思いますが、市としてサテライトをどうのこうのという検討してはございません。これからいろんなことを含めて、医師会の提言も参考にするところは参考にしながら、しっかりとどういう医療機能が必要かということをきちんと検討していきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 検討していない、サテライト。ただ、あのとき四つの案で資料もらっていますからね。

それで、統合案についてはいいのですよ。もうなくなったというか、そういう形になっている。ただ、検討したという事実があつて、だから今そういう検討しないのかなということがあったので。

それで、ちょっと医師会の関係の提案に話に移りますけれども、まず、医師会の理事長は病院の院長ですよね。それで、病院の院長からこういう提案が出されたという中身については、どう捉えているのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（北山一幸氏） ことしの1月10日に市長のところにお持ちいただいたとき、そのときはあくまでも院長としてではなく医師会長としてお持ちしたということで、これに伴って行政に何らか問うものでもないようなお話でお持ちしたということなので、あくまでも医師会というのは別組織、任意団体なものですから、私どもはそうとらざるを得ないと。そして、医師会長もそういう意思でお持ちいただいたということです。ですから、そこには市立病院の院長という立場ではないということを御本人もおっしゃっておられたというふうに御理解いただければと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 立場上そういう関係でやるということであっても、先ほどあつた、ふだんから検討していくのだと。当然、病院長の意見とかも聞くことにはなりますよね、今後のあり方とか。そういうときに、そういう話とかは出ないのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（北山一幸氏） 今、当然病院のスタッフからも、看護師さん、それからお医者さんに御意見を伺おうと思っています。今、医師会長からのその提言もいただいています。ただ、そのときには当然院長のほうにも御確認しなければいけないと思いますけれども、これは院長としての御意見として受け取っていかどうかということは確認はさせていただきます。その中で、先ほどもお話をしたとおり、それらの意見を参酌した中で参

考とするものは参考とさせていただきますし、ですから、そこでは今度は病院長としての意思というのは当然私どもは聞かせていただこうというふうには思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それでは、出された後の対応ではないけれども、まだ聞いていないということ、意見交換とかしていないということ、提言を出された後に話し合いとかはしていないのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（北山一幸氏） あくまでも医師会長はこれを参考にとという形で置いていかれたということなので、私どもはそれを一つの貴重な御意見としていただいたということですから、先ほどからお話をしているとおり、そのことも含めた中で、今後いろいろなことを検討、市民の意見を聞きながら、職員の意見も聞きながら議論をしてまいりたいということです。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） でも、これ何で聞けないのですか、院長に。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（北山一幸氏） 今回の内容は、今まで院長時代、今は医師会長ですけども、院長としてのお立場のときにも同じお話をずっと聞いていましたので、ただ、その中では私どもは議論をしておりました。ですから、その議論は議論として私どもも受けとめておりますので、院長としての御意見も私どもは聞いていますし、今回会長としてお持ちいただいた内容についても、会長としての御意見として伺ってしまして、ほとんど同じ内容というふうに伺っていますので、そこでは私どもは議論はさせていただいて、私どもの意見もきちんとおっしゃっていただいていたという経過がございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 聞いていたと、これまでもそういう意見をお持ちであれしていたと。

でも、どうしてこういう形で発表したのですかと。実際それ以前に院長の立場としてそういう意見を述べてきたと、市というか行政に対して。でも、いろいろ対立的な部分もあって、なかなか受け入れられなかったからというのかどうなのかわからないですけども、それで自分たちで検討会みたいなものをつくって、そこで提言としてまとめて発表するという形になったのかもしれないのですけれども、でも今までいろいろ意見を言える立場であったのに、なぜこういう形で出す。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（北山一幸氏） 先ほど澤田議員のほうの答弁でもお話をさせていただいたのですが、院長の御提言をもとに前小林市長もその統合についてのことは動かさせていただいておりました。ですから、院長とのやりとりの中というのはそういう形では進めさせていただいておりましたし、今回、西城市長になったときもそういうお話がありまして、いろ

いる議論をした中で、相手様のほうのお話もさせていただいたけれども、まとまらなかったという経過がございました。ですから、それは完全に院長先生の御提案を今までずっと無視してきたとか、そういうことではなく、取り扱いはやってきたというふうに御理解いただきたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 提言の中身的には、今の潮流に乗った形での提言という評価が少しあるかなと思います。全体的にもう地方の公立病院は統合やむなしという形で、いろんな総務省とかあっちのほうでもそういう形でやられていると、統合する際には財政的にも少し上乘せしてやろうという形でありますけれども。だから、ある意味、先日も報道にあったように医師が足りない、特に地方のほうでは全然、今後も医師が少し不足していくのだという話も報道されていましたが、なおさらそういう意味で、医師だからこそ危機的なことを認識されているのかもしれないのですけれども。

それと、もう既に2次医療圏という形でベッド数削減という方針も出されたりしている中ですから、やっぱりなかなかそっちの方向に持っていかれそうな感じもするのですけれども、最初に言ったとおり、やっぱり病院を守ると言ったら市民安心しますよね。さっき事務局長、これだけは守るのだというような話もされていたのですけれども、そういう話もしているのですか。例えば救急体制は守るとか、内科はとか、何かそういうこととかはどうなのですか。話はあるのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（北山一幸氏） まず、今この診療所の縮小化が潮流でないかというお話がございました。確かに経営的に考えるとそうなのでしょうというふうに私どもも思いますし、今後そういうふうに、もしかしたら結論としてなっていくかもしれません。

ただ、先ほども言いましたとおり、お医者さんの目線と、それから行政の目線と市民の目線、相当乖離があってはいけないのだろうというふうに思っています、私どもはやはり市民の目線というのを大事にしなければいけないと思うのです。ですから、行政もそのために行政というものがあるとすれば、そこはしっかりとこれから市民合意を得るための議論をしてまいりたいということでございます。そこで御理解いただければというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 今後、市民にとってどういう病院が必要かというのは、いろいろ市民的な議論は本当に必要だと思います。ただ、今は現状維持という形になっているから、余りそういう意見も出ないのではないかなと思うのですよ。だから、そういう場面をつくって、合意を得るためにいろいろ聞いていくということですから、それをお願いしたい。

ちょっと時間がなくて、もう病院問題は終わりますけれども、次、養豚場の問題ですけれども、1点だけ。

市民的には養豚場の異臭の問題というのは、すごく長期化してしまって、それで裁判になつたらなおさら長くなるのではないかという不安があります。それで、問題は、訴訟になつたことで、今までは命令とか立ち入りとかいろいろやってきましたけれども、それが可能なかどうかなのかお聞きしたいのです。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 可能かどうかというのは、今までと同じような形。要するに、私どもは臭気測定をやっておりますので、それが基準値を超えるかどうか一つの判断だと思います。当然超えていけば、今と同じような形で法律に基づいて一定の手続は踏んでいくということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） ただ、今、訴訟中なので、相手がまた命令を出したらそれに対して不服というか取り消しのことを出すことも考えられますよね。当然そうするのではないかなと思いますが、そうした場合、これまでは命令を出して期間を設けてあれしたら立入検査とかもできたのだけれども、やっぱりそういうのはちょっと無理なのかなと思ったりするのですけれども、その辺どうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 決して無理とは考えてございません。というのは、今、裁判でその辺を審議している最中でございますから、結論も何も出ていないというような状況です。ですから、臭気測定して基準値を超過すれば当然法律違反ですから、私どもは今までのルールに基づいて行っていくということですから、こちら側が今裁判しているから命令もかけない、また、立ち入りもしないということは一切ございませんので、その結論が出ない限り、今までどおり継続してやっていくという考え方でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） わかりました。今後、毎年5月ぐらいになると臭気、測定値が超えてしまうという状況が生まれていますので、ぜひ今おっしゃったとおり、毅然として対応していただきたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 従来から市民からそういう要望もございまして、31年度につきましては、その臭気測定の回数もふやしたりして、より一層強化していきたいというふうには考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それでは、食の基本条例ですけれども、結局いつになるかわからないということがあったのですが、なかなかパブコメというか、意見を聞いたときでも、中身が難しいというか、わからないというようなこともあったということですが、そういうことへの説明とかなんとかというのは、どう考えて……

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 条例なものですから、初めて見た方にとってはやはりなかなかなじみがなくて、見づらい部分があるのかなと思ってございます。ただ、条例という形式を大きく逸脱するわけにはいかないの、なるべく表現を軟らかくするだとか、そういうことで対応していくしかないかなということでは思っています。

その条例の中身については、今後お示ししたのものから、もうちょっと簡素にという御意見もございましたので、どれだけ簡素にできるかというのも含めて検討しているところではございますけれども、いずれにしましても、皆様の目に触れるような広報だとか、それからホームページだとか、そういったものにはなるべく出していきたいなということでは考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 最初に、この条例の話が出たときに、議会の中でも慎重に進めてほしいという話はされて、結果的にそういう形でいろいろ熟慮を重ねているということなのだと思えますけれども、ただ、余りその中身が見えないのです、検討していらっしゃると思うのですけれども。

だから、そういうことと、あと食に対する基本の条例ですよ、市民にとっての。でありますので、市民の食に対する意識というか、そういうのも、例えばアンケート活動というか、どういう食生活を送っているのかとか、そういう状況を把握したり、例えば今いろいろ問題になっています孤食、一人で食べることがいろいろ問題になっていますが、そういう状況とかも把握されたらどうかと思うのですけれども、その辺どうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 先ほど前段にも御説明させていただいたのですが、あくまでこの食の基本条例というのは、食全般に係ります理念条例になってございます。ですから、そういう細かいところまで明記するようなものにはなってございません。その部分について孤食だとか、そういう部分を調査するということは考えていないところではございますけれども、その部分につきましては、昨年、子供食堂の関係で只野議員が御質問された部分のときにもあったのかなと思えますけれども、あの時点での教育委員会の回答を見ますと、そういったような孤食というか、子供さんたちが食事ができていないような状況では、そういったものは報告されていませんというようなことを言ったかと思えますので、そういった部分については委員会のほうとしましても、一定の時期にまたそういったものを教師等に確認していくということはやぶさかではないのかなと思ってございますけれども、改めまして、この条例の部分につきましては、それを調査するということは今考えておりません。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 子供食堂の話はされましたけれども、孤食というのは、子供だけではなくて、高齢者のひとり暮らしの方とか、そういう方とかも含めてどうなのかなということ調査してもいいのではないかなと。それに対する食の、食育とかいろいろ生き

る、食べるとか、そういう話になっているわけですから、そういうことはやっぱり必要なのではないですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（北山一幸氏） 只野議員、今、御心配いただいた件については、御承知かと思いますが、行政、市民、それから教育関係、それぞれの役割というのが示されてございまして、その中で食育というのがございます。この食育については、命をつかさどる大切なことということの中で、いろんなそういうものを含めた中での市民周知というのがされてくることとなりますので、ただ、実態としてそういうことがあるかどうかということについては、今後、検討する必要もあるかと思いますが、そういう今の条例の中では食育の中できちんと位置づけられてくるものというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） そういう、おいおい高校生レストランの関係というか、パブコメの中で高校生レストランの意見というか、期待するとか、そういうことで食によるまちづくりを期待するみたいな話も結構多かったと思いますけれども、それで先ほどレストラン利用の市民の状況を見ながらというのもあったのですけれども、それ、半額応援券とかもやっていますけれども、今の段階でどのくらい市民が利用しているかというのは把握されているのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部参事。

◎総務福祉部参事（高森裕司氏） 今の状態、状況で昨年の8月18日からスタートしまして、市民の利用については大体2割程度ということでございますので、まだまだ多くの方には食べていただけていないというふうに今の状態では判断してございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） もう時間ですので終わりますけれども、ただ、三つの問題を取り上げましたけれども、やっぱり市民的にいろいろ意見を聞く場とか、そういうのも必要なのではないかと思っておりますので、ぜひ行政として取り組んでいただきたいと思っております。

終わります。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、只野議員の質問を終わります。

これをもちまして、通告のあった質問は終了いたしました。

◎日程第13 議案第1号から議案第21号までについて（特別委員会付託）

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の13 議案第1号から議案第21号までについてを一括議題とします。

日程の8から10までの議事を継続し、直ちに質疑を行います。

質疑のある方は発言願います。

(「質疑なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第1号から議案第21号までについては、8人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第1号から議案第21号までについては、8人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することに決定いたしました。

続いて、お諮りします。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、配付した一覧表のとおり8名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました8人の議員を特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎休 会 の 議 決

◎議長(谷津邦夫氏) 休会についてお諮りします。

議事の都合により、3月7日から3月13日までの7日間、休会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

3月7日から3月13日までの7日間を休会することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

◎散 会 宣 告

◎議長(谷津邦夫氏) 本日は、これもちまして散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時01分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員